

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

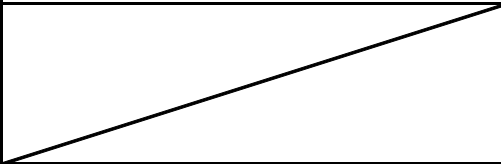
公表日：2020年12月17日

事業所名：ふあんふあん

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	定員に対して十分なスペースが確保がされている。	「されている」と答えて頂いた保護者が多数であった。	面談時や、広報誌にて部屋の様子等を見て頂いたり等で周知して頂きます。
	2 職員の適切な配置	基準にそった職員の配置は出来ている。	「はい」との回答が多かったが、1日何人の職員が勤務しているか、各職員の専門性等まではわからないという意見もあった。	1日の職員配置については基準を厳守。より良いサービス提供が出来るように、求人は継続していきます。専門職配置状況：社会福祉士1名・保育士1名・幼稚園教諭1名・児童指導員4名。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	障害特性(麻痺等)に応じてのバリアフリー化はできていない。	「はい」「どちらとも言えない」「わからない」という意見が多かった。	利用している児童にとって、過ごしやすい空間づくりを目指して、今後も取り組んでいきます。必要に応じて、対応していきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	活動スペースが1,2階とあるため、活動、お子様の状況に応じて空間を利用できる。	「はい」との回答が多かったが、わからない」「どちらともいえない」という回答も多かった。	感染症対策にのっとり、掃除、消毒、換気等を継続して行っていく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	出来ていない。		具体的に今の段階では計画はない。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実施できていない。		具体的に今の段階では計画はない。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部研修については、現在のコロナウイルスの状況を考えて参加はしていない。職場内研修という形で、虐待、感染症等研修を実施している。		外部の研修については、コロナウイルスの状況を見て参加を検討していく。
適切	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	面談時等において聞き取り、今何が必要なのか、どうサポートすればよいのかを踏まえ、たうえで計画を作成している。		保護者面談等を通じて、PDCLサイクルに基づいて作成。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
な支援の提供	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	「はい」という回答が殆どであったが、「わからない」という回答もあった。	保護者面談等を通じて、PDCLサイクルに基づいて作成。	
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載		保護者面談等を通じて、PDCLサイクルに基づいて作成。	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	「はい」という回答と同程度「わからない」「どちらともいえない」という回答が多かった。	アセスメントや個別支援計画、また会議等(月1~2)にてスタッフへの周知。	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	楽しみながら出来る、自分からしたいと思えるような活動が出来るようにしている。毎月2回、壁画制作の内容の立案、計画を実施している。	毎月、会議等を通して立案→計画→実行までの共有理解を行っていきます。	
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日:短時間で子供たちの来所時間もまちまちで全体で何かをするというより、個別中心の支援。休日、長期休暇:工作等の活動中心に、UNO等のアナログ遊具等を取り入れて取り組んでいる。公園遊びについては、人が沢山集まらない場所等を選んでる。	「はい」との回答が多数を占めていた。意見として、季節のイベント、所外、所内色々として頂いている。また、公園に行ったり、工作をしたり、絵を描いたりと色々支援してくれているという意見も複数あった。	平日:短時間で子供たちの来所時間もまちまちで集団での活動は難しい状況であるので、短時間でも児童一人、一人に対して目的をもった個別の取り組みの実施していきます。休日等:去年に比べて外出する機会は減少しているが、人が少ない場所等を選んで外遊びを計画。また、室内では活動を中心に楽しく過ごすツール(UNO等)を増やしていく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	学校休日日、平日とそれぞれ違った内容の取り組みを行っている。また、四季に応じたプログラムを取り入れている。また、課外活動の実施。	毎月、会議等を通して立案→計画→実行までの共有理解を行って行きます。	
8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	業務前の送迎等の確認。また、前日の様子等の共有理解等の確認の実施をしている。		口頭、日誌等にて情報の共有を図ります。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	業務終了後、翌日に報告、確認して情報の共有を図っている。	口頭、日誌等にて情報の共有を図ります。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	当日の様子の記録を日誌形式にて記載、保存している。問題が生じれば都度、検証、改善に努めている。今年度、連絡帳を更新。また、連絡帳を事業所にて保存。希望される保護者にはコピーを渡す。	当日の様子の記録を日誌形式にて記載、保存している。問題が生じれば都度、検証、改善に努めていきます。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	基準に沿って実施しているが、今年度は、コロナウイルスの影響もあり、本来実施日より遅れて行っている。	基準にのっとり実施しています。コロナウイルスの状況により、面談だけでなく、電話、文章による手段を活用していく。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	基本的には児童発達支援管理責任者が会議に参画している。行けない時は、代理出席者会議へり参画	会議があれば参画していきます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	限定的ではあるが、受給者証更新面談や、相談支援計画見直し時等の席に同席させてもらい情報等の共有をはかっている。	さらに相談支援事業所との連携を模索していきます。相談支援の保護者面談時に同席等して統括した具体的な支援が出来るように働きかけていきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現在、情報提供行えていない。	情報提供の要請、依頼があれば保護者の方の許可を頂き、情報提供させていただきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要に応じて実施中。		今後も、可能な限り研修には、常勤、非常勤問わずに参加できるようにしていきます。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	実施していない。		実施する予定はありません。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	実施していない。普段から挨拶等はおこなっている。苦情があった場合の迅速な対応等、地域の方に受け入れられる事業所を目指している。		「どちらともいえない」「いいえ」「わからない」という回答が多かった。また、交流の必要があるのかわからないという意見もあった。
保護者への説明	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時において説明をしている。	「はい」という回答が多数であったが、「わからない」「どちらともいえない」という回答も複数あった。	契約時において説明をしています。質問等あれば、お答えさせていただきます。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	面談時等、丁寧に意識して取り組んでいる。	「はい」という回答が多かったが、「いいえ」「わからない」といった回答もあった。	面談時等において、適切に説明していきます。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレントトレーニングについては実施していない。	「いいえ」「わからない」という回答が多数であった。	ペアレントトレーニングという形は取れていないが、同じような形でアドバイスと一緒に考えていけるような体制はとっている。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時、必要に応じて電話にてお子様の様子であったり等の共通理解を心掛けている。	「はい」という回答が多かった。。意見としては、送迎時や連絡帳にて様子を伝えてもらっているという意見も複数あった。	連絡帳、面談、送迎時、必要に応じて電話にてお子様の様子であったり等の共通理解を心掛けていきます。面談時においてもその旨を伝えていきます。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	連絡帳でのやりとり、送迎時のやりとりは行っているが不十分。	「はい」という回答が多かったが、「わからない」「どちらともいえない」という回答もあった。	随時相談の受けれるようにしていきます。面談時においてもその旨を伝えていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
責・連携支援	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在実施していない。	「いいえ」という回答であった。	次年度、コロナウイルスの状況等を踏まえて、どういう形になるかわからないが、交流会といったイベントを企画出来ればと考えている。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	保護者の方からの苦情については、あった段階で電話、必要に応じて出向いて説明等の実施等迅速に対応できるようにしている。	「どちらともいえない」「わからない」という回答が占めていた。意見としては苦情を言ったり、言ったということを知ったというケースがないのでわからないという意見もあった。	保護者の方からの苦情については、あった段階で電話、必要に応じて出向いて説明等の実施等迅速に対応できるようにしていきます。また、面談時に、各保護者に報告して、改善点等の説明をきっちり行っていきます。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	個々に対応している。	「どちらともいえない」「わからない」という回答で占めた。	個々に対応していきます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月一回、活動の様子等の写真を活用したお便りを発行。また、月2回のブログ更新を行っている。	「はい」との回答のみであった。意見として「毎月の広報で子供たちの様子がわかる。また、職員の情報もあるのでわかりやすい」との意見があった。	月一回、活動等の様子などがわかる会報を発行します。また、月2回のブログの更新を行っています。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	出来る限り対応している。ホームページ上のブログ等では顔を出さないようにしている等	「はい」という回答、「わからない」という回答で分かれていた。	会議等において個人情報についての意識向上を図っていきます。
	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時の避難場所、連絡手段については保護者の方に配布している。周知されていない。	「はい」との回答も多かったが、同様に「どちらともいえない」「わからない」といった回答も多かった。警報発令時の対応について連絡帳に記載あるのでそれを見て対応しているとの意見もあった。	面談時において避難場所、災害時の対応等を説明していきます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	昨年も実施したが、今年度も10月に実施した。	「どちらともいえない」「わからない」という回答が占めていた。意見としてはやっていると感じたことがないとの意見もあった。	年1回は、必ず計画し実施します。様子等は、会報等を通じて報告していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	職場内研修を実施。	職場内研修や、外部研修等への参加を行っています。*外部研修についてはコロナウイルスの状況等を考え、今後参加を考えていく。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束については現状必要としていない、また予定もない。現在、保護者の方には利用時の説明においても十分に説明し、万が一そのような事態になれば、経緯も含めて管理者、児童発達支援管理者より説明する旨を伝えている。	必要に応じて対応するが、現在は身体拘束の必要もない。ただ、緊急時等でその必要性が出てきた場合は保護者の方に十分な説明を行います。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	指示書があるお子様が現在利用されていない。	アレルギーのある児童はいるので、おやつ時等配慮している。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	前年度、実施予定としていたが、今年度も実施できていない。	危機管理研修を行い、その中で活用できる体制に持っていく。
		その他としての意見		